

横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第63回）議事概要

- 1 日 時 平成29年(2017年)11月14日(火) 午後2時00分から4時15分まで
- 2 場 所 横須賀市役所本館3号館5階 正庁
- 3 出席委員 青委員、飯田委員、石渡委員、岩澤委員、清宮委員、國分委員、佐藤(明)委員、佐藤(幸)委員、関矢委員、福本委員、藤田委員、松本委員、米村委員
- 4 事務局 田中副市长
資源循環部 小川部長
広域処理施設建設室 加藤次長(室長)、小林課長補佐、櫻井係長
資源循環総務課 和田課長、鈴木課長補佐、菱沼係長、山崎主任、山崎、川口
資源循環推進課 坂下課長、高野課長補佐、関澤係長、瀧上係長
廃棄物対策課 佐藤課長
資源循環施設課 高橋課長
リサイクルプラザ 佐藤館長
南処理工場 山口工場長
資源循環久里浜事務所 橋所長

5 傍聴者 1名

6 議事内容

開会

副市长が委員へ委嘱書を交付した。

事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告した。

事務局が各委員を紹介した。

事務局が事務局職員を紹介した。

委員の互選により、佐藤(幸)委員が委員長に選任された。

委員長が米村委員を委員長職務代理者に指名した。

議事

(1) 廃棄物減量等推進審議会スケジュールほか

○資源循環総務課長 (資料1に基づき説明)

○佐藤(幸)委員長　　只今のスケジュールにつきまして、ご質問等ある方いらっしゃいますか。

○佐藤(幸)委員長　　スケジュールの黄色い部分で、新しい施設は今回の委員任期中には完成しないのですが、途中経過の報告の他に、視察は計画されるのでしょうか。

○資源循環総務課長　　審議につきましては、今回も含めまして4回のご案内させていただきました。工事の進行状況によりますけれども、またアンケート等を取らせていただきまして、実際に現場の方へ視察に行っていたいただければと考えて予定しております。よろしくお願いいたします。

○佐藤(幸)委員長　　その他ございますか。

○石渡委員　　委員長から視察のお話が出まして、私もそのように申し上げたいと思っていたところです。併せて、委員の方々はそれぞれ違う立場で出席している中で、一市民としての要望なのですが、収集運搬から処理までの過程について見せていただくことはできるでしょうか。そうすると、現場のことが分かったうえで発言できると思うので、ご検討の余地があれば、よろしくお願いいたします。

○佐藤(幸)委員長　　ありがとうございます。石渡委員より、廃棄物処理の収集運搬から中間処理、処分までの各工程にわたって見て、意見を言えるチャンスがあるかどうかというご要望だと思います。これについては今回回答しますか。

○資源循環総務課長　　ご要望承りました。特に新工場につきましては建設中ですので、どの段階で皆様にご案内できるか、検討中でございます。併せまして、収集運搬から一つの流れについてご案内できるかにつきましても、検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○佐藤(幸)委員長　　その他ございますか。また気付いた時をお願いします。次の議事に入りたいと思います。

(2) ごみ処理基本計画の進行管理（平成28年度実績）

○資源循環総務課長　　（資料2に基づき説明）

○佐藤(幸)委員長　　ありがとうございます。かなり膨大な量の内容であったと思います。ご質問等ございますでしょうか。

○岩澤委員　質問というか意見を申し上げます。1点目です。8ページ「総合評価」です。一番下から2行目に、「処理単価については、ごみの減量に伴って事業費も減少し、総事業費を押し下げる結果となった」と記載がございます。「処理単価については」と始まって、最後は「総事業費を押し下げる」ということなのですが、これは先ほど、資源循環総務課長から話がありましたように、1ページの経済性の処理単価の中で減少しているのは、最終処分(埋立)経費のみでございます、それ以外は数パーセントから10パーセント位上昇しているものもありますので、処理単価につきましては、例えば、「増加傾向にあります、ごみの発生量・処理量が減ったことにより総事業費は下がった。」と書かれた方が分かりやすいと思います。2点目です。12ページ「平成28年度ごみ排出量及び資源化量の内訳」です。右側のブロックに「資源化量(ト)」という項目があって、下に行がいくつかございまして、合計が43,797となっておりますが、私が計算すると43,794ということで、3のずれが出ておりました。この違いは後で確認していただけたらと思います。もしこの数字を修正するようであれば、それに伴って、一番下の行の「平成28年度資源化率」の数値も直していただけたらと思います。3点目です。15ページ「県内19市のごみ処理経費(平成27年度実績)」です。それぞれ「総処理経費」「収集経費」とありまして、市区町村名で成績の良いところから順番にあります。一番下に1t当たりの処理費、例えば総処理費のところでいえば、1t当たりの処理費が38,268円となっておりますが、元々この表は総処理経費の表ですので、全体として見たときはこれですよという意味だと思いますので、この右側の収集経費についても、1t当たりの処理経費とありますが、ここは少し表現を工夫していただけたらいいのかと思いました。最後に4点目です。17ページ「循環資源の再資源化の主な内容(平成28年度実績)」です。これの一番左側に「排出量」というのがございまして、その下から2行目に「集団資源回収」23,032トンとございますが、この集団資源回収量については、1ページ目の表の集団資源回収量は平成28年度23,029トンとなっております。この両者に差異がございますが、その理由を教えてくださいたいと思います。以上でございます。

○佐藤(幸)委員長　どうもありがとうございます。事務局から回答をお願いいたします。

○資源循環総務課長　4点ありがとうございます。まず1点目、8ページの「総合評価」のコメント欄の下から2段目からのところでございますけれども、ご指摘どおりでございます。少し先走った書き方をいたしまして、意味がなかなか捉えにくい状況になっていると思います。申し訳ございませんでした。1月に、きちっとしたコメントを提示できればと思います。少し話が交錯するのですが、理由を少しご説明させていただきたいと思います。資料は、お手元のファイリング資料の中の一番後ろの方に「横須賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画概要版」という冊子が差し込まれています。そちらの3ページを開けていただきますと、グラフ3がありまして、ごみ処理経費につきましてグラフで記載させていただいております。これが今回ご報告させていただいている資料の方に載っておりませんので、説明が不足しております。そのあたりも含めまして1月にはきちっとしたものを思っておりますが、ご説明させていただきますと、コメントのと

ここで言うております総事業費はここに記載しております。グラフの上のところを見ていただきますと、平成27年度が56億円、28年度が56億5千万円となっております。この段階で総事業費は前年度と比べて上がっているのですが、実は先ほど備考のところでお話しさせていただきました、東日本大震災の関係の東京電力の賠償金が認められますと、恐らく1億円強になります。毎年いただいておりますので、恐らく大丈夫だと思っております。それがまだ確定していない状態で「総合評価」を皆様にお出ししてしまったものですから、委員ご指摘の通りでございます。分かりにくい表現になっております。1月にはもう少し分かり易く、ご説明ができる状態にしたいと思っておりますので、ご容赦いただければと思います。

○事務局　続きまして、2つ目と4つ目のご意見についてご説明させていただきます。12ページの右側の列の資源化量の合計が上の数字の合計と合わないというご指摘でございます。こちらは申し訳ございません。下から4つ目の枠の「新聞、雑誌、古着類・その他金属」17,702トンは、集団資源回収という方法で集められた品目の量でございます。集団資源回収の日以外の日、ルール違反で出されてしまったこれらの品目につきましても、実は放置せず市の方で別途回収いたしまして、一緒に直接資源化をしていただいております。その分が3トンございまして、これを加えるのを失念しておりました。12ページの17,702トンを17,705トンに修正させていただきます。合計欄は変わりません。それから、17ページの「循環資源の再資源化の主な内容」の、左側の列の下から2段目「集団資源回収」23,032トンですが、これも1ページの集団資源回収量と3トンずれてございまして、先ほどご説明しましたルール違反排出された集団資源回収品目をこちらには含めて表記させていただきます。数字の前の項目を「集団資源回収品目」と修正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局　15ページ16ページの「県内19市のごみ処理経費」のことについてですが、この表は県内各市の処理単価を載せたもので、先ほどの資料の説明でもお話しさせていただきましたが、参考として一番下に県内19市の平均値を掲載しております。もう少し詳しく申し上げますと、かかった経費の19市の総額を、ごみ量合計、もしくは人口合計で割ったものになります。表記の不十分な点につきましては、注釈で追記するか、表の中に掲載するか等、修正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤(幸)委員長　岩澤委員、よろしいでしょうか。1月の段階ではより分かり易くなるということですのでよろしくお願いいたします。その他にご質問ありますでしょうか。

○関矢委員　2点あります。6ページですが、「分別収集区分と資源化・適正処理」の「最終処分計画」の実績に「破碎不適物処理14トン」「予定通り実施した」とあります。破碎処理不適物とはどういうものを教えていただきたい。それから、8ページ「〈第6章〉その他ごみ処理に関し必要な項目」「高齢化社会対策」「対応策の検討」とあります。私どもも高齢者のごみ出

しについてはいろいろと関心があります。昨年「福祉部と情報交換をした」「課題等を抽出して調査検討を行った」ということですが、どのような課題があったのか、分かる範囲で教えていただければありがたいと思います。

○佐藤(幸)委員長 事務局お願いします。

○南処理工場長 ご質問ありがとうございました。1つ目のご質問で6ページの「破碎不適物処理」とは何かということですが、粗大ごみ等については、破碎処理を行いまして、燃える、燃えない、金属等に分別しておりますけれども、出されたごみの中には、破碎処理ができないごみがございます、そういったものについてこの名前と呼んでおります。これについては別途、処分委託に出しておりますので、数字として別枠でお示ししているところでございます。

○関矢委員 品目はどのようなものか分かりますか。

○南処理工場長 破碎機にかけられない物といたしましては、スキーの板ですとか、ボウリングのボール等です。そういったものについては破碎機で破碎できないものでございますので、この表現でお示ししております。

○資源循環推進課長 ふれあい収集につきましては、福祉部の方と検討をしております。今ここで、出ている問題といたしましては、例えば対象者をどういうところまでの方とするとか、週何回取りに行くとか、細かい話ですが、そういったようなところを中心に検討しております。

○資源循環総務課長 高齢者対策について補足をさせていただきます。高齢者等のふれあい収集という呼び方で、福祉部と話を進める中で、共助と自助という話、つまり地域の中でお互い助け合って取り組まれている部分についての話が出てきております。そういう状況下で市が地域に出てまいりますと、せっかく助け合いの流れを作っているところで、公が出てくるのはどうなのかという考えがあることや、市がお助けする、地域に入っていく基準、その中の仕組みを作る部分で、地域に格差や、それぞれの思いがあるというところで、すぐに踏み切れない状態が続いております。委員もおっしゃるように、それでも困っている方々はいらっしゃいますので、何とか乗り越えられないかというところで、検討を続けているということでございます。

○佐藤(幸)委員長 よろしいですか。高齢者対策につきましては、例えば、災害の時等に、地域で助けられる場合は助けるし、なかなか手が及ばない場合はボランティアをお願いしたり、あるいは行政収集で玄関先に取りに行く、そういう段階的な検討はされているようです。今、おっしゃったように、地域の取り組み姿勢を一律に行政が対応するというのは、行政のやり方としては非常に考え物なところがありますから、その辺は地域事情に応じて慎重に検討しているという

ことだと思えます。この辺は1月の段階で、別枠の中、コラムのようなものでも結構だと思えますので、資料として出していただければと思います。

○資源循環総務課長 はい。承知いたしました。

○國分委員 8ページの高齢者のごみ出しについてのところに、赤丸つけてきたのですけれども、そもそも高齢者のごみ出しについて考えるようになったのは、何か不都合があったのですか。

○佐藤(幸)委員長 事務局お願いします。

○資源循環総務課長 一番よくご相談を受けることは、一人暮らしになられた高齢者の方が、ごみを集積所まで持ち出すことができなくなってしまったとか、4分別もなかなか難しくなっているというお話を、ご本人というよりご家族とか周りの方々からご相談を受けることが多くなりました。これを解決する手段というのが、もちろん地域の方々でやっていただいているところもあるのですが、それでも溢れ出してといたしますか、当然市の方にもご相談が多数来るようになりまして、こういう形で記載させていただいているところです。

○國分委員 分かりました。実は、私も自宅から階段を下りるのが困難な人のごみをいつも取りに行っています。ちょっと離れているのですが、階段の上に置いておけば近所の人が持って行くという関係がなかなか作れない。何か人が意地悪になったような印象ですね。行政が取りに行ってくれるというのは親切なのか疑問に思います。もっと地域の人が配慮しなくてはいけないのに、こういう相談が多数あるとは知りませんでした。それから、ふれあい収集というのは、市で考えた言葉なのですか。

○資源循環総務課長 はい。その通りでございます。

○國分委員 分かりました。

○米村委員 横須賀市の収集の一つの特徴は、特に資源化において、集団資源回収のウエイトが非常に高いことです。これをどう判断するかでいろいろな考え方があると思うが、例えばごみ処理の面から考えると、リサイクルプラザが出来て、ずいぶん状況が良くなった面があるのですが、リサイクルプラザの資源化コストと集団資源回収の資源化コストを比較すると、集団資源回収の方が相当安いかも知れない。つまり、市民のレベルで、出たところで資源化するというような取り組みが集団資源回収の特徴ですから、一般的にはその後の収集処理処分が抜けるということでコストが安くなると考えられる。ところで、この集団資源回収の推移を見ていますと、リサイクルプラザの資源化量に対して、平成28年度で初めて逆転しています。以前はリサイクルプラ

ザの資源化量を超えていたのですが、集団資源回収の方が少なくなっている。これは、これからも予想されることなのか。地域性もどんどん変わってきていますし、高齢者が多くなって集団資源回収そのものに協力することが難しくなっていくかもしれない。いろいろな要素があると思いますが、横須賀市の場合は集団資源回収のウエイトが高いために、この傾向をどのように考えるのかというのが重要ではないかと思っているのですが、この辺はいかがでしょうか。

○佐藤(幸)委員長 事務局お願いします。

○事務局 今ご指摘いただいたのは、10 ページの「3 資源化量」の推移のリサイクルプラザと集団資源回収の数字を横に追って比較していただいたものだと思います。まったくその通りでございます。ただ、集団資源回収で回収した紙のうち、新聞・雑誌等そのまま資源化をしているのですが、牛乳パックと段ボールとその他の紙については、リサイクルプラザに持ってきていただいて、そこで選別・梱包をして売却していきまして、その数字についてはリサイクルプラザの方に入っています。それにしても、リサイクルプラザに入っていない紙類や、古着、金属類については、やはり落ち込みが大きいということが、顕著だと考えております。

○佐藤(幸)委員長 現状分析やこれからどうなっていくだろうかというのは一つの問題提起であらうと思います。行政としても、これをどのように解析して、市の減量化・資源化の向上に努めていくかというところを、中間段階ですけれども、コメントの準備をしていただければと思います。この辺はすごく皆さん関心の高いところではないかと思います。横須賀市は集団資源回収の効果が高いところですから、良いところは活かしていくという観点で議論を進められれば良いのではないかと思います。この部分は皆さんご意見が沢山あるのではないかと思います。時間の関係上、次の議題に進めさせていただきまして、最後にその他のところでまとめて出させていただければと思います。

(3) 横須賀ごみ処理施設の稼働について

○広域処理施設建設室長 (資料3に基づき説明)

○佐藤(幸)委員長 広域施設の建設の経緯から実際の現状と財源の話まで含めて説明していただきました。これについてご質問等ありますでしょうか。

○石渡委員 技術的なことを教えていただきたいのですが、9ページの不燃ごみ等選別施設について、今回の新たな分別では、廃プラスチックについては燃せるごみに混ぜて分別を図るとはいえ、この中に廃プラスチックや瀬戸物などが入ってくると思います。その時に、鉄とアルミは選別が可能としても、それらについては粒度選別機で選別が可能なのでしょうか。

○事務局 9ページをご覧くださいと、粒度選別機というのがありますが、粒度選別機の前で、磁選機で鉄を取って、アルミは粒度選別機を通った後から選別するのですが、ざるのようなもので、粒度で細かいものを、こちらでいうと不燃物バンカというもので、燃えないもの、それを三浦市の最終処分場に持っていく、それ以外の粒度の大きいものから、一部アルミを選別してそれ以外を可燃性残渣ということで、廃プラスチックをプラスアルファした燃せるごみのように移行するというようなシステムになっています。

○佐藤(幸)委員長 この粒度選別機ですが、筒状になっていまして、最初は目が細かいもので、土砂とか小さく重い不燃物が最初落ちて、軽いものは結構形が大きいですから後まで流れていって、鉄などは磁石で飛ばして取り、大きな振るいの目からは可燃物などが落ちるといふ風な選別機になっているのですが、どれだけきちっと分別ができるかというのは、これはなかなか限界があります。ただし、その後の焼却処理に対しては、基本的には大きな影響は受けないレベルという風な認識で私どもはおりますので、あまり心配はしていないということを言いたいのですよね。

○石渡委員 分かりました。施設が出来たら、うまくいかなかったということが多々あるものですから、少し心配でした。もう一つ。市民的に処理計画を読ませていただきますと、廃プラスチックを燃せるごみに逆流させるというのが一つの捉え方ですよね。今でも市民には、容器包装プラスチックと廃プラスチックをなぜ分けるのかという違和感があると思うのです。それを今度は逆に、燃せるごみにCDカセットだとかそういうものを混ぜろということについて、要するに市民的な分別を良しとする感覚に水を差すのではないかという風に非常に危惧するのですが、そのあたりの市民啓発を含めて、どのようなお考えのもとにやられているのか、お聞きしたいと思います。

○佐藤(幸)委員長 石渡委員のご質問なのですが、昨年度ごみ処理基本計画を策定する時にいろいろ議論が出た話でございまして、説明するとかかなり分量が多いので、少しご説明いただけますか。説明の部分が基本計画のその他の資料に載っていませんか。「廃プラスチックのゆくえん」という資料。各委員さんには昨年度3月にできましたごみ処理基本計画はお配りになっているのですよね。

○事務局 はい。本日は皆様に水色の冊子「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」をお持ちいただいていると思います。この計画を策定する時に、市民の皆様にパブリックコメント手続きでご意見をいただきまして、廃プラスチックの分別に関しましては、多くのご意見をいただいております。その辺が基本計画の62ページ63ページをご覧くださいと、いただいたご意見の例示として記載させていただいております。全体で277件のご意見をいただきましたが、かなり多くの方がこの分別の形態ということになります。それにつきまして市では、市民の皆様には丁寧に説明をして、ご理解をいただくというようにと考えております。もちろん容器包装プラスチッ

クはリサイクルプラザを建設してからずっと、リサイクルしてきていますので、それに逆行するというご意見もいただいているところではございますけれども、施設建設にあたっての検討の中では、収集した後で不燃ごみの中から廃プラスチックを分別するより最初の段階で分別にご協力いただいた方が、施設の規模等についてもよろしいのではないかという結論に至ったものですから、分別については不燃ごみから燃せるごみに変更していただいた方が良いということになりました。それにつきましては皆様に丁寧に説明をしていくという考えでおります。

○資源循環総務課長 併せまして、もう一度資料を含めましてご説明させていただきます。委員長からもお話しいただきました、青い冊子の 11 ページになります。ごみ処理基本計画の改定をさせていただきます、11 ページの③ですけれども、横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画のところでご説明を 1 回させていただきます。経緯のところ、説明が不十分なところがありまして、審議会の中でもご指摘をいただきまして、環境面・技術面についてお話をさせていただきます、更にはコスト面とか環境等に与える影響につきましても説明を加えさせていただきました。また、分別区分変更イメージにつきましても、言葉でだけではなくイメージ図を貼ることによって、これから市民の皆様にご理解いただければと思っております。また、科学的にといいますか、どのような形で廃プラスチックを燃やすと環境に与える影響がそれほど多くないかということが、巻末の方の 64 ページから 65、66、67 ページのあたりでイラストを使いまして、基本計画の中に入れさせていただいたところがございます。このあたりを、実際に噛み砕きまして、これから来年もしくは再来年あたりに、市民の皆様のところをごみトークという形で回らせていただきまして、ご理解をさらに深めていただけるようにしていきたいと思っております。基本的には今まで廃プラスチックは不燃ごみということで埋立地に埋めていたわけでございますけれども、この廃プラスチックを焼却することにより、量的には半分以下になりますので、半分以上の廃プラスチックを埋立地に入れることなく、焼却をして減らすことができるというあたりを、きちっとご説明するという、それから、環境に与える影響につきましても、焼却してもそれほど危険なものではないということをご理解いただかなければと思っております。ただご指摘の向きはその通りで、分別をしていたのに変更するわけですから、その辺りのお気持ちには配慮して丁寧に説明していかなければと思っております。

○石渡委員 基本計画を読ませていただきまして、それは理解させていただいております。私は廃プラスチックを埋め立てるのではなくて、サーマルに持っていくという基本方針には大賛成です。ただ、この分別の段階の市民的な感覚を申し上げていて、不燃ごみ、要するに植木鉢などと燃せるごみを一緒に袋に入れて出すわけですね。市民的な感覚からすると、それを廃プラスチックだけ分けてくれと言われた方が余程分かり易いのです。それを生ごみに入れてよということで、なかなか抵抗感がありはしないか。逆に言うと、容器包装プラスチックは分けている訳ですから、異質なものを混ぜるということは、感覚的にいかなものかということです。だから、持っていく先が別なので、不燃ごみの集積場所に廃プラスチックだけ別の袋に入れて出してよと

言われた方が、納得するのではないかと申し上げます。収集の段階でいろいろと問題があるかと思いますが、市民的な意見として聞いていただければと思います。

米村委員 実には鎌倉市はそれをやっています。ペットボトルと容器包装プラスチックとその他プラスチックで、その他プラスチックは焼却しますということに変わってきております。その方が市民としては分かり易いですね。やはり、陶器とか植木鉢とかそういうものと明らかに違いますから、市民感覚としては割と分かり易くて協力しやすいと思います。

○佐藤(幸)委員長 せっかく「分け方・出し方」の冊子がある訳ですから、この改定版がいずれ出るという認識でよいのでしょうか。これから市民との議論を深めていくというお考えなので、施設が出来て、収集体制が明確に変わるまでにはもう少し時間があると思いますので、今日の議論を十分活かして市として体制を整えていただければと思います。その他にご意見ご質問ありませんか。

○國分委員 先ほど9ページに粒度選別機とありましたよね。私たちは粒度と言ったら「ああ、粒だな」と思いますが、粒度選別機の粒度とはどのくらいの粒なのですか。

○佐藤(幸)委員長 大きいものは30センチ角くらいの振るいから落ちないもので、小さいものは20ミリ30ミリの穴から落ちる土砂とか固いプラスチックの破片とか、そういう形の大きさで決めています。大きさによって振るいから落ちるか残るかというものです。

○事務局 新しい施設の計画では、最終処分場に持っていくものは委員長からも話にありました2センチより小さいものがその穴から落ちて、不燃性残渣ということになって、三浦市の最終処分場へ持っていきます。それ以上の大きいものはすべて可燃性残渣ということになって、そこで一部アルミを取った後に、焼却施設に運ばれるという計画です。

○國分委員 2センチは粒というのですかね。私たち2センチなら大きいなと思います。

○佐藤(幸)委員長 2センチ以下のものという感じです。かなり活発なご議論になりましたが、もう一つ「その他」で説明いただくものがありますので、事務局の方で「その他」で一括して説明していただけますか。

(4) その他

○事務局 (追加資料1に基づき説明)

○資源循環推進課長 （追加資料2に基づき説明）

○佐藤(幸)委員長 今日の資料に、都市鉱山から作るみんなのメダルプロジェクトや、アイクルフェアの資料もありますので、これは皆さんでご覧になってください。みんなのメダルプロジェクトは、携帯電話や小型家電に使われている貴金属を集めて、金銀銅メダルの材料にしましょうというもので、全国的に取り組んでいますので、市役所の方へお持ちになっていただければと思います。では、今ご説明いただいた内容について、質問ありますか。その他の質問でも結構です。

○清宮委員 議事（3）にも関係することですが、埋立処分場がいよいよ稼働する計画になったということで、自区内処理が完結してとても良かったと思います。ただご案内のとおり最終処分場というのは有限でございます。埋立期間 17 年と書いてありますが、17 年で無くなってしまいます。今お話がありましたように、減量化・資源化の取り組みは、なお一層強めていく必要がある課題であると思います。そこで質問ですが、17 年のベースになっている不燃ごみの排出量は何年のもので、おそらくトンベースなので、立米換算をどうみているのか、この2点を教えていただきたい。

○広域処理施設建設室長 ご質問の中身でございますけれども、大変申し訳ないのですが、手元に資料がございません。基本的には事務委託ということで、お互いデータを出し合って、数字を出して、最終処分場については三浦市が中心となって作業を進めており、定期的に両者が連絡会議を開いて情報を交換しているという状況になっております。横須賀市の施設については三浦市のデータをもらってそういったような計算を出したものはございますが、三浦市にしましては、今データが手元にございませんので、後ほど調べて、また次回の時にでもお渡しできるようにしたいと思っております。申し訳ございません。

○清宮委員 例えば、平成 33 年のごみ量でずっと続くとお考えになっているのか、少しずつ減っていくという計算をされているのか、そういうところを三浦市に確認していただければと思っております。

○佐藤(幸)委員長 それは次回までにということではよろしいですか。

○清宮委員 結構です。

○佐藤(幸)委員長 どういった見込みのもとに埋立て処分量の将来推計をしていて、基準的な設計の比重等をどのように考えているか、不燃物用の埋め立て処分場ということではよろしいですね。

○清宮委員 はい。

○佐藤(幸)委員長 ではご検討をよろしくお願いします。

○清宮委員 焼却灰は入らないですか。

○広域処理施設建設室長 入らないです。

○佐藤(幸)委員長 その他にご質問等ございませんでしょうか。

○関矢委員 この9月より資源回収で割れた廃蛍光管も集めるという話ですが、どのような形で最終処分しているのか。今日でなくても結構ですので、なぜ割れた廃蛍光管を資源回収化するのかということと、資源回収で昨年10月にその他紙ということで、袋を各家庭に配りましたよね、その他紙の収集の実績、次回で結構ですので出していただければと思います。どのくらい増えたかとか。

○藤田委員 これは市の資料で説明してもらわないと。私の方では容り法のその他紙、段ボール、牛乳パックを一緒に集めて、リサイクルプラザに搬入するので中身が分からない。それは市しか分からない数量だと思います。

○佐藤(幸)委員長 事務局お願いします。割れた廃蛍光管は、基本的には資源ごみで集めるのではないのですか。資源ごみで集めて割いたものを、リサイクルなり処分するというのではないのですか。形が整ったものと割れたものを資源ごみで一緒に集めるということですか。

○資源循環推進課長 委員長おっしゃる通り、資源ごみとしてガラス管については再資源化ということでやっております。

○佐藤(幸)委員長 その際、水銀が含まれていますから、その取扱いは市民に十分注意するような形は必要だと思います。それは、藤田委員が仕事で集める場合もそうではないかと思います。

○藤田委員 廃蛍光管は意外と無いです。目方にしたらほとんど無いと思う。資源物として集めても、薄いし軽いので座席に乗せて持って行きます。ビニール袋に入っているから、持てる量しか出ません。私はあまり気にしていません。だから余計に一緒に集められるのかなと思います。数字で言ったら少ししか集められないです。ここに割れたのが入っていてもあまりに量が少ないので、資源化量の中で廃蛍光管を集めるというのは不可能だと思います。ただ、うちの方は

収集だけで、その先は行政ですから、そこはよく分からないですけども、量的にはそれほど出ていません。

○佐藤(幸)委員長　ではそれも含めて、次回に対応をお願いします。

○國分委員　一度だけ見ました。「割れた廃蛍光管」と書いて新聞紙に包んでありました。

○藤田委員　それはOKですね。新聞に包んでもらっても良いですが、割れてしまうとビニールに入れるように言っています。割れたものは散らばると拾えないのです。アスファルトはぼこぼこで、まっ平らではないので、いくら掃いても無理です。この前割ってしまい、最後はガムテープで剥きました。少しでも飛散を防ぎたいですから、廃蛍光管はビニール袋に入れてくれと言っています。

○國分委員　新聞紙でくるんでから、ビニールに入れるのですか。

○藤田委員　それで出してくださいということです。

○佐藤(幸)委員長　出し方について、市の方から徹底していただこうと思います。お願いします。

○資源循環推進課長　今ご質問が出た2点です。その他紙、水銀の件につきましては、次回の審議会の時に回答いたします。

○石渡委員　追加資料1で事業系ごみの減量化の話が出ています。事業系の生ごみと古紙類、食品ロスもそうですが、こういった問題について、非常に失礼な言い方をさせてもらうと、基本計画のご報告の中の6ページに「事業系ごみの取り扱い」が書かれてありますが、あまり伝わってくるものがありません。市民的に考えると、もう家庭系ごみ4分別は天井を打っているという気がします。だから次に考えるのは事業系ごみかなと思います。例えば11ページの事業系ごみの排出量を見ますと、家庭系ごみは全体として3.7パーセント下がっているのに対して、事業系ごみは2.4パーセント増えています。そういう意味からすると、事業系ごみの資源化等、捉えづらい部分があるのは承知いたしますが、そこに手を入れられない限り、ここは訴えるものが出てこないのではないかと思います。現状で事業系ごみに対しての取り組み方、事業者に対しての切り込み方は、この6ページに書かれているものだけなのでしょう。非常に気になります。例えばこの6ページの中段の事業系ごみの取り扱いのところに「1事業者当たりの廃棄物発生量が減少しており」と書かれています。これはおそらく減量化計画書を出されたところだけを言っていると思いますが、そうではなくて、市内に事業所は1万数千か所あると思うのですが、その中の多

くの事業所が、どのように取り組まれ、それに対して行政がどう取り組んでいて、許可業者に対しては特に減量化についてどういう指導をなさっているかということについて、次回で結構ですので、是非お聞かせいただければありがたいと思っております。

○佐藤(幸)委員長　これは、今回以降4回の中で順次出していただけるということですので、事務局よろしくお願ひします。それでは時間になりましたので、審議の方はこれで終わらせていただきたいと思ひます。事務局の方からご連絡をお願ひします。

○事務局　本日はいろいろ貴重なご意見ありがとうございました。お疲れ様でした。本日の議事録については、案を作成いたしまして、各委員あて送付させていただきます。皆様に内容を確認していただきました後に、会議資料とともに市のホームページや市政情報コーナーで公開させていただきますのでよろしくお願ひいたします。それから、次回の審議会開催は1月30日（火）午後を予定しております。議事につきましては委員長とご相談の上、確定しまして、開催通知等を送らせていただきますので、よろしくお願ひいたします。それから、本日机上に配布しました閲覧用のファイルは、また次回にも置かせていただきますので、そのまま置いていただければと思ひます。本日お車でご来庁された方で、北口駐車場をご利用された方がいらっしゃいましたら、駐車券をお渡ししますので事務局職員までお声かけください。本日はどうもありがとうございました。